

入院患者様に対する面会制限について

当院では新型コロナウイルス感染症に対しての感染対策として入院患者様への面会制限を行ってまいりましたが、

山口県内におけるオミクロン株

新型コロナウイルス感染症の発生を受けて

制限内容を**令和3年12月24日(金)より**変更することといたしました。

面会は当面の間、重篤患者等に限り主治医の許可を受けた方のみとさせていただきます。

また、許可を受けた方であっても

面会時間は原則**30分**以内(原則1日1回)です。

面会の際には総合受付にて許可証の発行を受けてください。

1回の面会は原則**1名様**までとさせていただきます。

面会時間は原則9時から17時までとさせていただきます。

面会の際には必ず持参のマスクを着用してください。

(マスクについてはサージカルマスクの着用をお願いいたします。)

マスク着用のない方の病棟への立ち入りはお断りします。

病室、病院に入室および退室の時に必ず備え付けの手指消毒剤を使用し、手指消毒をしっかりと行ってください。

ご迷惑をおかけいたしますが、院内感染対策へのご理解ご協力をお願いいたします。

令和3年12月24日 神徳会三田尻病院 病院長